

平成16年 6 月29日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
丸 文 株 式 会 社
代表取締役社長 佐 藤 敬 司

第57回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第57回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第57期（自平成15年 4 月 1 日 至平成16年 3 月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

なお、日本経済新聞に掲載する決算公告に代えて貸借対照表および損益計算書の開示は当社ホームページ（<http://www.marubun.co.jp/ir/kohkoku/>）によることとさせていただきます。

決議事項

第 1 号議案 第57期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金につきましては、1株につき9円と決定いたしました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
定款変更の概要は次のとおりであります。

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるように、定款第6条に自己株式の取得の規定を新設し、現行定款第6条以下を各1条ずつ繰り下げることといたしました。

第3号議案 スtockオプションとして新株予約権を発行する件
本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対し、当社普通株式160,000株を上限とする新株予約権を無償で発行することに決定いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に岸川隆英氏が再任され、また、新たに田中良昭氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任取締役梅澤政俊氏および退任監査役田中 晃氏の各氏に対し、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。

以上

第57期利益配当金お支払いについて

今期より、配当金の支払方法を「配当金領収証」から「郵便振替支払通知書」に変更いたしましたので、ご案内申し上げます。

なお、銀行口座振込をご指定の方に関しましては、お受け取り方法等の変更はございません。従来どおり「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

Recycled Paper

この決議通知は、環境に優しい植物性の大豆油インキを使用しております。